

(広報資料)



令和5年11月29日  
京都市子ども若者はぐくみ局  
はぐくみ創造推進室  
(TEL 075-251-0457)

#こどもまんなかやってみた  
#はぐくみアクション

## 京都市はぐくみ憲章子育て応援大交流会を開催します！

京都市では、子どもたちの今と未来のため、大人としてどう行動すべきかを示した「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の理念のもと、子どもを笑顔で温かく見守り、地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づくまちづくりを進めています。

同憲章の実践を推進する気運を高め、はぐくみの輪をさらに広げるため、日頃から子どもを育むための活動をされている団体・個人が一堂に会し、情報交換を行う交流会を開催します。

### 1 日時

令和5年12月7日（木）午後3時～午後5時

### 2 会場

みやこめッセ 地下1階 第1展示場  
(〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1)

### 3 内容

- ・令和5年度実践推進者表彰受賞団体の活動紹介
- ・令和5年度実践推進者「大賞」受賞団体による取組発表
- ・情報交換会



※イメージ

### 4 参加者（約230名（予定））

- ・「京都市はぐくみネットワーク行政区実行委員会」世話役・実行委員
- ・「京都市はぐくみネットワーク」常任幹事・幹事団体
- ・京都市はぐくみ憲章実践推進者表彰受賞者  
(平成29年度～令和5年度受賞団体)
- ・「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」委員 等

### <参考>

#### 京都市はぐくみネットワーク

子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から125の幹事団体（令和5年11月末現在）が参画し、「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の理念の下、子どもを取り巻く様々な課題の解決のための研修会や情報発信を展開。さらに、13の行政区・地域に組織されている実行委員会が地域に根差した取組や啓発活動等を実施している。

## 京都はぐくみ憲章実践推進者表彰について

憲章の理念を実践する活動の裾野を広げるため、モデルとなる活動や特色のある活動に取り組む個人や団体を表彰。(平成29年度：35件 平成30年度：35件  
令和元年度：37件 令和2年度：27件 令和3年度：26件 令和4年度：20件  
令和5年度：38件)

### 京都はぐくみ憲章って…?

2月5日は「憲章の日」

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切に、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

## 京都はぐくみ憲章 6つの行動理念

京都はぐくみ憲章  
HPへはこちら →



子どもの存在を尊重し、  
かけがえない命を  
守ります。

子どもから信頼され、  
模範となる行動に  
努めます。

子どもを育む喜びを感じ、  
親も育ち学べる取組を  
進めます。

子どもが安らぎ育つ、  
家庭の生活習慣と  
家族の絆を  
大切にします。

子どもを見守り、  
人と人が支え合う  
地域のつながりを  
広げます。

子どもを育む  
自然の恵みを大切に、  
社会の環境づくりを  
優先します。

京都には、明治の初めに町衆自らが日本最初となる64の地域制小学校を創設した歴史や、地藏盆などがあり、「地域の子どもは地域で育てる」という文化が根付いています。子どもを地域や社会の宝として大切に育む京都ならではの「はぐくみ文化」を広げて行きましょう。